

四日市市告示第148号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和3年3月29日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和3年3月24日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市日永東三丁目56番、57番8

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市高茶屋小森町4000番地2
株式会社川崎ハウジング
中部支社 支配人 小島 孝夫

(都市整備部開発審査課)